

特別職の報酬などの状況（16年4月1日現在）

区分	給料月額など	期末手当
給料	市長 112万5,000円 助役 90万円 収入役 78万円	6月期 2.10月分 12月期 2.30月分 計 4.40月分
報酬	議長 65万5,000円 副議長 62万円 議員 58万5,000円	一般職に準じ20%の加算措置があります

平成16年6月1日から20年2月27日までの市長・助役・収入役の給料月額はそれぞれ90万円、81万円、70万2,000円。

職員数の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）(人)

部門	区分	職員数			対前年増員数		
		平成14年	平成15年	平成16年	平成14年	平成15年	平成16年
一般行政部門	議会	13	13	13			
	総務企画	312	307	299	6	5	8
	税務	101	102	102	1	1	
	民生	359	360	354	5	1	6
	衛生	236	230	225	1	6	5
	労働	6	6	6			
	農林水産	59	58	56	1	1	2
	商工	48	47	39	1	1	8
	土木	239	236	240	10	3	4
	小計	1,373	1,359	1,334	9	14	25
特別政務	教育	606	586	585	1	20	1
公営企業等	水道	128	114	114	14	14	
	下水道	93	91	89	1	2	2
	その他	83	89	89	4	6	
	小計	304	294	292	19	10	2
合計	2,283	2,239	2,211	29	44	28	

職員数は、一般職に属する職員数（教育長を含む）であり、職員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員などの非常勤職員は除いてあります。また、消防は11年4月1日から広域処理化のため除いてあります。

平成16年の職員数の増減状況（人）

部門	増員数	減員数	差し引き	主な増減理由	
一般行政部門	議会	7	15	8	荻窪地区整備事業の終息など
	総務企画	2	2		係統合や異交流派遣職員補充など
	税務	6	6		職員配置見直しなど
	民生	5	10	5	清掃自動車運転士嘱託職員化など
	衛生	2	2		係統合による職員配置見直しなど
	労働	5	13	8	児童遊園業務の委託化など
	農林水産	7	3	4	公園整備業務の充実
	商工				
	土木				
	小計	9	10	1	給食調理員の臨時職員化など
特別政務	1	1		職員配置見直しなど	
公営企業等	水道	2	2		職員配置見直しなど
	下水道その他	2	2		職員配置見直しなど

進めています定員管理適正化計画

本市では多様化する行政需要に応え、簡素で効率的な行政システムを確立させるため、定員管理適正化計画を策定し右表のとおり実施。平成11年4月1日から16年4月1日までの5年間で、24人減員の計画に対し52人の減員（13年度の27人減員は介護保険他部門移管によるもので減員に含まず）となりました。

定員管理の取り組み方針

定員モデル（市の人口規模に応じた、職員数のモデル）による分析結果や、これまでの定員管理の実績と将来の行政需要を見据え、平成15年度末までの5年間に一般行政部門における定員モデルの数値を基本に、行政需要の増大に伴う新規事業による人員増を極力抑制することに努めました。

定員管理計画の進め方概要

サンセット方式＝期限の定められた事業については事業終了時に配置替えを行う 事務事業の見直し＝事務事業の効率的な執行のため、行政需要に対応した組織機構に見直す 兼

職員手当の状況

期末勤勉手当の支給割合 時間外勤務手当支給状況（16年4月1日現在）

区分	期末手当	勤勉手当	区分	総支給額	職員1人当たり支給年額
6月期	1.40月分	0.70月分	15年度	5億5,213万円	32万5,738円
12月期	1.60月分	0.70月分			
計	3.00月分	1.40月分	14年度	6億6,248万円	38万954円

- 1 職制上の段階、職務の級などによって5～20%の加算措置があります。
- 2 支給率は国・県と同じです。

特殊勤務手当の支給状況（15年度）

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	17.3%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	15万4,662円
手当の種類	15種類
代表的な特殊勤務手当の名称	・市税業務手当・清掃業務手当・特殊作業場（斎場など）手当・社会福祉業務手当・保健業務手当

扶養・住居・通勤手当の内容（16年4月1日現在）

区分	内容
扶養手当	1 配偶者 月額 1万3,500円
	2 配偶者以外の扶養親族2人まで 月額1人 6,000円 3人目から 月額1人 5,000円
	3 16歳から22歳までの子を扶養 月額1人 5,000円加算
住居手当	1 月額1万2,000円を超える家賃の支払者 家賃月額によって2万7,000円を限度に支給
	2 自己所有住宅 月額 4,000円
通勤手当	1 交通機関利用者 運賃など相当額を支給（月額5万5,000円を限度）
	2 交通用具使用者 距離によって月額2万900円を限度に支給

退職手当の状況（16年4月1日現在）

区分	自己都合	勤奨・定年
支給率	勤続20年	21.0 月分
	勤続25年	33.75 月分
	勤続35年	47.5 月分
	最高限度額	59.28月分
1人当たり平均支給額（平成15年度）	勤続12.9年 586万4,000円	勤続36.0年 2,718万8,000円

支給率は国・県と同じです。

定員適正化計画の年次別推進手順の概要・進捗状況（一般行政部門）各年4月1日

部門	区分	10	11	12	13	14	15	16	11～16計	
一般行政	定員適正化計画	減員		12	7	4	13	0	0	36(2.55%)
		増員		12	0	0	0	0	0	12(0.85%)
		差し引き		0	7	4	13	0	0	24(1.70%)
	実績	職員数	1,414	1,414	1,407	1,403	1,390	1,390	1,390	1,390
		増減数		3	2	0(27)	9	11	27	52(3.68%)
		職員数	1,414	1,411	1,409	1,409	1,400	1,389	1,362	

務・流動化体制＝臨時的事業は職員の兼務・流動化体制などを活用し、専任職員は最小限度とする 公務能率の向上化＝O A化が可能な事務は積極的に導入し効率的な運営を図るとともに、職員研修を充実させ能率の向上を図る

今後の定員管理の計画

本年12月に3町村、来年に富士見村との合併を控え、合併後の新市の状況を把握し、来年度に定員管理計画（平成18年度～22年度）を新たに策定する予定です。